

# 奨学生の募集について

## 公益財団法人 佐藤交通遺児福祉基金

- ・応募資格 1. 交通事故等により扶養者を失った、または扶養者が重度の心身障害となった高校に在学する交通遺児  
2. 家庭の所得状態による制限はない
- ・支給月額 23,000 円 返還不要  
(父母がともに死亡または重度の心身障害となった場合は倍額)  
入学祝い金 1万円 返還不要  
他の奨学制度との重複受給可
- ・必要書類 当基金ホームページ(<http://www.sato-kikin.or.jp/izisien.html>)から「交通遺児認定申請書」をダウンロード  
その他①交通事故証明書の写し  
②死亡診断書または身体障害者手帳の写し  
③戸籍謄本等の写し  
④在学証明書  
⑤その他必要な書類
- ・応募期間 申請は随時受け付け

## 公益財団法人 加藤山崎教育基金

### ●加藤山崎奨学金

- ・応募資格者 **2年生(1校につき3名まで推薦可)**  
学業全般もしくは文化・芸術・科学分野のいずれかで優秀な成績を収めており、前年度の評定平均が4.3以上の者  
世帯の年間所得 200万円未満を目安とする
- ・支給額 年5万円 返還不要 他の奨学金との併給可
- ・奨学金の用途 1. 学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費  
2. 学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費への充当
- ・応募希望者は、**5月20日(金)までに事務室に申し出ること**  
(後日所定様式の願書等を配付します)

### ●加藤山崎修学支援金

- ・応募資格者 **全学年(1校につき3名まで推薦可)**  
教育関係費の支援を特に必要とする家庭の、学習に意欲的又は成績優秀な者  
前年度の評定平均が2.7以上の者  
世帯の年間所得 200万円未満を目安とする
- ・支給額 年5~10万円(申請内容から総合的に決定) 返還不要  
他の奨学金との併給可
- ・奨学金の用途 1. 学業に関する費用(学用品等)  
2. 学校生活を送るのに必要となる費用(修学旅行費等)
- ・応募希望者は、**5月20日(金)までに事務室に申し出ること**  
(後日所定様式の願書等を配付します)